

春の叙勲

瑞宝中綬章を受章



永田 誠一氏
(丸山)

永田氏は、東京高裁、さいたま地裁などの判事として、長年にわたり民事裁判や刑事裁判に携わってこられました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

瑞宝小綬章を受章



柴崎 篤房氏
(小貝戸)

柴崎氏は、埼玉県職員として長年にわたり地方自治の進展に尽力されました。また、平成15年からは副知事を務められました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

瑞宝双光章を受章



熊谷 宜典氏
(細田山)

熊谷氏は、警視庁職員として長年にわたり治安維持に尽力されました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

危険業務従事者叙勲

※掲載の承諾をいただいた方を紹介しています。

国勢調査 2015

10月1日

国勢調査が実施されます

調査員を募集します

町では、この調査に従事していただける方を次のとおり募集します。

応募資格

- ・ 次の条件をすべて満たす方
- ・ 原則として20歳以上の方
- ・ 責任を持って最後まで調査事務を遂行できる方
- ・ 調査上知り得た事項を他に漏らさない方
- ・ 税務、警察および選挙に直接関係しない方
- ・ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

主な業務内容

- ・ 調査員説明会への出席
- ・ 担当調査区域の範囲と調査対象の確認
- ・ 調査票の配布・記入依頼
- ・ 調査票の回収・点検・整理
- ・ 調査票の提出

受持ち調査区数

調査員1人当たり1調査区
または2調査区

(1調査区当たり平均約60世帯を担当します)

任命期間

平成27年8月24日から10月23日まで

報酬

- ・ 1調査区担当の場合
約35,000円～40,000円程度
- ・ 2調査区担当の場合
約70,000円～75,000円程度

(受持ち世帯数により増減します)
※調査終了後にお支払いします。

調査期間中は、非常勤の国家公務員としてその身分が保障されます。ぜひ、ご協力ください。

応募締切

6月26日(金)

☎ 応募方法等詳しくは国勢調査実施本部(秘書広報課内)

☎ 721-2111(内)2211へ

地域力×女性力＝無限大の未来

（平成27年度男女共同参画週間キャッチフレーズ）
 ～6月23日から29日は「男女共同参画週間」です～

男女共同参画社会とは、男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれないことなくその個性と能力を發揮できる社会のことです。あなたは「男だから」「女だから」という理由で、我慢してきたことや、嫌な思いをしたことはありませんか？

男女共同参画は性別に基づく固定的に役割を決めつける

意識を社会全体で見直していかうとするものです。一人ひとりの存在を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会になつたらすばらしいと思いませんか？

なぜ必要？男女共同参画
 「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担に基づく人々の意識や社会慣行は根強く、さまざまな場面で男女間の不平等を感じる

こともまだまだあります。また、男性優位の社会構造や男女の経済的な格差は、女性に対する暴力や人権侵害を生み出す根本的な原因であると指摘されています。一方で、男性は「男らしさ」を求められるあまり、仕事や家庭での重責から生じる精神的負担や長時間労働など、自殺や過労死にもつながるような過度の負担が生じています。

少子高齢化の進展、産業構造の変化、家族形態の多様化など、急速に進む時代の変化に対応するためには、これまでに男性中心であった社会の仕組みを見直し、男性と女性の両方で支える社会に変えていくことが求められています。

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、社会や職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

日時 6月25日(木)10時～16時
 相談電話番号 862-0855
 〇 埼玉弁護士会 863-5255

みなさんも家庭や職場、学校、地域社会などあらゆる分野に積極的に参画し、誰もが平等で差別が無く、一人ひとりが個性を生かして輝くことができる男女共同参画社会を実現していきましょう。

〇 人権推進課 2241

平成27年度
 伊奈町人権教育
 総合推進地域事業

学ぶ・気づく・広げる人権講座

よい「気づき」と一歩前への「行動」を願って人権講座を開催します。ぜひご参加ください。

場所 役場3階第1会議室 対象 町内在住・在勤の成人 ※事前申込不要

日時	テーマ	講師
6月11日(木) 13時30分～15時 (受付 13時～)	開講式 外国人の人権 「ニホンガダイスキ！」	埼玉県指定・認定NPO法人ふじみの国際交流センター 副理事長 山崎友理 氏
6月18日(木) 13時30分～15時 (受付 13時～)	高齢者の人権 「老人ホームをとおして見える人権」	社会福祉法人大樹会 特別養護老人ホーム 伊奈の里 施設長 柘木澤和弥 氏
6月23日(火) 13時30分～15時 (受付 13時～)	同和問題 「部落史に学ぶ －差別やいじめと向かい合うには－」	東日本部落解放研究所 事務局長 吉田勉 氏
7月2日(木) 13時30分～15時 (受付 13時～)	子供の人権 「－子供達の自立に向けて、私達ができること－」	埼玉県社会福祉事業団 児童養護施設 いわつき いわつき乳児院 園長 小島誠 氏
7月9日(木) 13時30分～15時 (受付 13時～)	障害者の人権 開講式 「私も大切・あなたも大切 ～精神障害のある方から学ぶ～」	社会福祉法人あげお福祉会 障害者生活支援センター杜の家 精神保健福祉士 登坂雅直 氏

〇 生涯学習課 2543